

兎島湖流域別下水道整備総合計画

計 画 書

(変 更)

平成 2 0 年 8 月

岡 山 県

(第1表)下水道の整備に関する基本方針

(イ)整備の目標

都市の発展に伴い、年々増加する児島湖流域への流出負荷量を下水道整備により削減し、児島湖及び児島湖流域内河川の水質環境基準の達成維持を図るとともに、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、関連市町村の生活環境整備を促進することを目的とする。

(ロ)整備計画年度

承認予定年度より平成37年まで。

(八) 都市別整備方針

都市名	予定処理区 の名称	合流式・ 分流式の別	計画処理人口 (千人)	計画下水量 (m ³ /日)	下水道の 整備事業の 実施順位	適用
岡山市	児島湖	分流一部合流	401.4	258,700	A	整備中 (供用中)
(旧灘崎町)	児島湖	分流	17.4	8,900	B	整備中 (供用中)
倉敷市	児島湖	分流一部合流	218.8	145,700	A	整備中 (供用中)
玉野市	児島湖	分流	21.0	10,700	B	整備中 (供用中)
総社市	総社	分流	32.0	29,300	C	整備中 (供用中)
(旧山手村)	山手	分流	3.6	1,500	C	整備中 (供用中)
早島町	児島湖	分流	13.0	7,900	B	整備中 (供用中)
合計			707.2	462,700		
児島湖流域処理区		分流一部合流	671.6	431,900		

実施順位 凡例

A：直ちに実施する。

B：速やかに実施する。

C：可及的速やかに実施する。

(二) 水質環境基準の水域類型指定と達成予定年度

水域名	水域類型指定区間	低水量又は低水位 (m ³ /s、T.P.m)	目標類型	同左達成予定年度	暫定目標類型	同左達成予定年度	摘要
倉敷川	流入する支川を含む全域	1.91 (1.28) (倉敷川橋)	C	八	-	-	昭和49年5月10日 岡山県告示第549号
笹ヶ瀬川	全域	5.06 (3.89) (笹ヶ瀬橋)	B	八	-	-	昭和49年5月10日 岡山県告示第549号
足守川 上流	前川合流点より上流	0.33 (0.30) (高塚橋)	A	八	-	-	昭和49年5月10日 岡山県告示第549号
足守川 下流	前川合流点より下流	2.09 (1.75) (入江橋)	B	イ	-	-	昭和49年5月10日 岡山県告示第549号
児島湖	児島湖全域	-0.60	B	八	-	-	昭和46年5月25日 閣議決定
				二	-	-	昭和62年3月10日 岡山県告示第165号

注) イ：直ちに達成

ロ：5年以内で可及的速やかに達成。

ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成。

ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ環境基準の可及的速やかな達成に努める。

注) 低水流量：()は将来値を示す。

